

みえ資本力強化プラットフォーム設置要領

1 目的

新型コロナウイルス感染症の拡大等による影響を受けた県内中小企業等が、事業の再生・再成長に向けた事業展開に必要な経営体力を十分に確保できるよう、官民が一体となって中小企業等の資本力強化を行うことで財務基盤強化・経営改善を支援する「みえ資本力強化プラットフォーム（以下「プラットフォーム」という。）」を設置し、情報共有や相互の協力を進めることで、各構成員における支援策の実効性を高め効果的な実施の推進を図る。

2 構成員

別表に掲げる機関・団体で構成する。

3 活動内容

(1) 支援対象中小企業等の把握・共有

県内中小企業等の実態や支援ニーズを把握・共有し、支援の手法等を検討する。

(2) 気運醸成及び各構成員の支援策の周知

県内中小企業等における事業の再生・再成長につながるよう、県内の気運を醸成し、各構成員が一体となって、積極的に支援できる環境を作るとともに、県内中小企業者等や商工団体等の支援機関に対して各種支援策の周知を図る。

(3) 効果的な支援に向けた情報共有等

プラットフォームを通じて支援した具体的な事例について情報共有を図るなど、支援策の効果的な実施につなげるための取組を行う。

4 プラットフォームの会議運営

会議は、原則年2回程度開催することとするが、この他必要に応じて開催することができるものとする。

5 事務局

プラットフォームの事務局は、公益財団法人三重県産業支援センターが行う。

6 秘密の保持

プラットフォームの構成員及び協議の場に参加した者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

附則 この要領は、令和3年7月16日から施行する。

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

(別表)

みえ資本力強化プラットフォーム構成員

区 分	機関名
みえ中小企業活性化 ファンド	株式会社百五銀行
	株式会社三十三銀行
	株式会社中京銀行
	桑名三重信用金庫
	北伊勢上野信用金庫
	紀北信用金庫
	三重県信用保証協会
	独立行政法人中小企業基盤整備機構
	株式会社三重リバイタル
政府系金融機関	株式会社日本政策金融公庫
	株式会社商工組合中央金庫
	株式会社日本政策投資銀行
支援機関	株式会社地域経済活性化支援機構
	名古屋中小企業投資育成株式会社
	公益財団法人三重県産業支援センター (三重県中小企業活性化協議会)
行 政	三重県
オブザーバー	東海財務局津財務事務所
	中部経済産業局